

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月1日

【会社名】 巴工業株式会社

【英訳名】 TOMOE ENGINEERING CO.,LTD.または TOMOE KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 仁

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 沢 正 義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 沢 正 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年1月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年1月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金22円50銭 総額224,516,993円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年1月30日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行することによりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るため、次の変更を行う。

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。

(2) 取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる規定を新設する。

(3) 社外取締役をはじめとする非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう条文を変更し、非業務執行取締役との間で責任限定契約を締結することができるようにする。

(4) 機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう条文を新設するとともに、内容が重複する条文を削除する。

(5) 上記の変更に伴い、条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本 仁、本間義人、山田哲男、深沢正義、玉井章友、大橋 純、篠田彰鎮、中村政彦、矢倉敏明および伊藤勝彦の10氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、松本光央、村瀬俊晴、今井 實および中村 誠の4氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、蓮沼辰夫氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額2,000万円以内と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額500万円以内と定める。

第8号議案 役員賞与の支給の件

当期末における取締役5名（うち社外取締役1名）および監査役3名に対し、役員賞与総額46,280,000円（社外取締役を除く取締役分32,386,000円、社外取締役分1,833,000円、監査役分12,061,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	63,140	434	253	(注)1	可決 98.92
第2号議案 定款一部変更の件	61,787	1,787	253	(注)2	可決 96.80
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
山本 仁	56,362	7,212	253	(注)3	可決 88.30
本間 義人	59,456	4,118	253		可決 93.15
山田 哲男	59,457	4,117	253		可決 93.15
深沢 正義	59,457	4,117	253		可決 93.15
玉井 章友	59,471	4,103	253		可決 93.17
大橋 純	59,443	4,131	253		可決 93.13
篠田 彰鎮	61,854	1,720	253		可決 96.90
中村 政彦	61,859	1,715	253		可決 96.91
矢倉 敏明	61,832	1,742	253		可決 96.87
伊藤 勝彦	61,960	1,614	253		可決 97.07
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
松本 光央	61,782	1,792	253	(注)3	可決 96.79
村瀬 俊晴	58,960	4,614	253		可決 92.37
今井 實	63,175	399	253		可決 98.97
中村 誠	63,460	114	253		可決 99.42
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	63,418	156	253	(注)3	可決 99.35
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	62,971	563	293	(注)1	可決 98.65
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	63,313	221	293	(注)1	可決 99.19
第8号議案 役員賞与の支給の件	60,866	2,708	253	(注)1	可決 95.36

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。